

恵庭市恵庭駅西口土地区画整理事業

JR恵庭駅の西口は、駅前広場の狭隘さや歩道のない道路が多く、アクセスの悪さが指摘されていて、大規模な遊休地の存在もあったことから閑散とした状況になっていました。

この事業は、駅前広場の拡張と歩行空間を確保し駅へのアクセスを向上するとともに、市街地再開発事業と一体的に施行することにより、低利用地を集約し土地の高度利用を促進し、「恵庭の顔」となる良好な市街地整備を図るものです。

なお、平成29年8月現在、施行中です。

恵庭駅西口土地区画整理事業

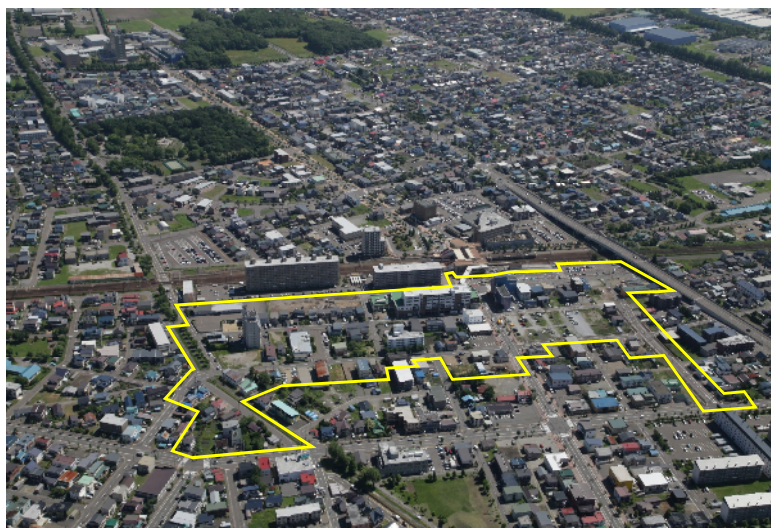
施行者：恵庭市

施行面積：7.6ha

施行期間：平成23年度～37年度

(清算期間5年含む)

施行前
(平成19年撮影)



施行中
(平成28年撮影)

JR恵庭駅と空中歩廊で結ばれた
再開発ビル「いざりえ」
(平成27年4月完成)

